

第587回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和3年4月14日（水） 午後1時55分から
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階 共用会議室A
議 題	第1号議案 たねうなぎ特別採捕許可について（諮問） 第2号議案 令和3年度年間事業計画について
	報告事項 （1）遊漁を活用した地域活性化推進事業について
	その他
出席委員	1番 高杉 則行 2番 小林 益三 3番 水野 恵美子 5番 坂本 勉 6番 八角 直道 7番 鈴木 好三 8番 高津 武弘 12番 多田 悦章
欠席委員	10番 星井 晴美 11番 堤 隆雄
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 土屋 圭巳 " 漁政課課長補佐 鴨下 真吾 " 主任 松井 俊幸 " 水産振興課長 青木 雅志 " 主査 矢口 登希子 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 海老沢 良忠
事務局	事務局長 茅根 正洋 副主査 細金 正勇 主任 小沼 智恵美
議事録署名人	6番 八角 直道 7番 鈴木 好三
議長	1番 高杉 則行
会議内容	開会 午後1時55分
茅根事務局長	それでは、ただ今から委員会を開催させていただきます。 まず、本日お手元に配布いたしました資料を確認させていただきます。

〔資料確認〕

- ・ 会議次第
- ・ 資料No.1 たねうなぎの特別採捕許可について
- ・ 資料No.2 茨城県内水面漁場管理委員会令和3年度年間事業計画案
- ・ 資料No.3 遊漁を活用した地域活性化事業について

それでは、会議に入らせていただきます。まず最初に、高杉会長から挨拶を申し上げます。

高杉会長

高杉でございます。よろしくお願ひいたします。今日、内水面漁場管理委員会を開催しましたところ、お足元の悪い中、委員の皆様を始め、県の関係職員の皆さんの出席をいただきまして、ありがとうございます。県の方の異動がたくさんございましたが、1年間よろしくお願ひ申し上げます。

稚アユの遡上も止まってまして、心配してはるんですけども、去年は4月8日に辰ノ口の堰にたくさんの稚アユがつかけていたんですけども、今年まだ見られない、去年が豊漁だっただけに、縄張漁とコロガシ漁でたくさん取りすぎたのかなと、そういう懸念も若干してはるんですけども、この雨が稚アユにとって刺激になって遡上することを期待しております。

今日の議題でございますが、たねうなぎの特別採捕許可についての諮問、当漁場管理委員会の年間の事業計画について皆さんに審議していただきます。よろしくお願ひいたします。

茅根事務局長

ありがとうございました。

続きまして、土屋農林水産部次長兼漁政課長から挨拶をお願いいたします。

土屋次長

4月の定期人事異動で漁政課長を拝命しました土屋でございます。令和3年度、最初の委員会でございますので、会議に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様には、日頃より内水面の漁業調整及び資源保護並びに水産業の振興に対しまして、貴重なご意見、ご助言を賜り、誠に有難うございます。

さて、令和2年度でございますが、新型コロナウイルスに翻弄させられた年となりました。感染拡大防止の観点から、県事業のアユの友釣り教室や、久慈川、那珂川でのサケ資源有効利用調査は中止にしなければならない事態となりました。さらには、遊漁券の売れ高が減少したことを、聞き及んでおり、内水面漁協の運営は、大変厳しい状況にあったものとお察し申し上げます。本年度はアユ友釣り教室開催事業の最終年次となりますが、釣り人を増やしていくには、関係者が自ら運営できる仕組みづくりが重要であると考えております。このため、獲れた天然アユの集出荷体制を地元関係者と整えながら、釣り人の増加による漁協経営の安定と、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。ここにきまして、新型コロナの変異種が急激に拡大しておりますが、コロナだからといってあきらめるのではなく、工夫しながら開催し、次の展開につなげ

てまいりたいと考えております。また、ここで得られた成果は、他の内水面漁業の振興につながるものと思いますので、委員の皆様のご支援、ご協力について、どうぞよろしく申し上げます。

次に漁業関係についてでございます。令和2年12月に70年ぶりに改正された漁業法が施行されまして、県では茨城県内水面漁業調整規則の改正を行うなど大きな改革を行いました。改正漁業法では、漁業権漁場における資源管理の状況を1年に1回以上知事に報告することなど、漁業権者に新たな義務が明記されたほか、ウナギの稚魚など密漁の対象となる恐れが大きい動物に対し、許可や漁業権に基づかない採捕は禁止されることになりました。この改正によりまして、本年度から漁協が提出する資源管理状況報告書に基づき、資源管理の評価を委員会へ説明することになりました。県としては初めての作業となりますので、見直しながら対応してまいりたいと考えております。次に、特別採捕許可で対応してきたウナギ稚魚の採捕につきましては、令和5年度より本県内水面で初の知事許可漁業となる「うなぎ稚魚漁業」に移行することになり、本年度より、許可内容の検討に着手しております。今後、委員の皆様や関係者の意見を伺いながら、まとめてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、本年度も様々な調整上の課題について、当委員会と十分な協議を図りながら、本県漁業の円満な調整と水産業の振興を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本年度もよろしくお願ひいたします。

茅根事務局長

ありがとうございました。

続きまして、次第3議長の選出ですが、当委員会の会議規程第4条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、高杉会長に議長をお願いいたします。

高杉議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いいたします。

茅根事務局長

はい、出席委員数を報告させていただきます。本委員会の委員定数は10名でございますが、本日出席している委員は8名で過半数を超えておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

高杉議長

はい、ありがとうございました。続きまして、次第5の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき、私から指名をいたします。

6番八角委員と7番鈴木委員にそれぞれお願いします。

それでは、次第6の議題に入ります。

第1号議案、県からの諮問になります「たねうなぎ特別採捕許可について」説明をお願いします。

小沼主任

(諮問文読み上げ)

松井主任

(資料1により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問等があれば、お願いいたします。ございませんかね。特に意見等もないようですので、県への答申についてお諮りいたします。諮問の内容について異議ございませんでしょうか。

(委員一同)

(「異議なし」の声)

高杉議長

異議なしとのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。

それでは、第2号議案「令和3年度年間事業計画について」説明をお願いします。

小沼主任

(資料2により説明)

高杉議長

ありがとうございました。ただ今の説明にご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。特にございませんかね。それでは、原案のと通りの計画とすることと決定いたします。

次に次第7の報告事項に移ります。「遊漁を活用した地域活性化推進事業について」説明をお願いします。

矢口主査

(資料3により説明)

高杉議長

ありがとうございます。ただ今の説明について何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

水野委員どうぞ。

3番 水野委員

友釣り教室で今度参加費の値上げになるということですが、具体的な金額はまだ全然決まっていないという状態ですよね。あと、傷のあるアユを安く買い上げると書いてあるのですけども、安く買い上げたアユはどのような形で流通していくのでしょうか。その2点を教えて下さい。

矢口主査

金額については、具体的にいくらというのは今後検討していきたいと思えます。傷のついたアユについては、流通試験では塩焼きがほとんどだったんです

けども、傷がついてるものについては、内臓をとって天ぷらや唐揚げにしたりですとか、細かく加工品にして出したりというのを試験的にやっております。

高杉議長

私の方から、友釣りというのはおとりを付けてかけるものですから、針がかりするんで傷がつくんですよ、どこかは。ただ、腹に傷がつくとよくないんですね、すぐに腐ってしまう。ですから、それ以外のところにかかったものについては、すべて傷があります。傷がついたものが傷物ではなくて、大事なお腹に針が刺さったものが傷みやすいということです。

そのほか、ございませんか。八角委員。

6番 八角委員

活性化検討会ですけども、アユの友釣り教室をやる前に1年間のやり方を検討して進められるように考えているのでしょうか。検討会をいつ開催するか記載がないのですが、3年度計画の(1)から(3)の取組を検討会を開いて、検討会が中心となって進めていくのかと認識していたのですが、その辺りはどうなんでしょうか。

矢口主査

アユ友釣り教室については、検討会の中ではなく、今後公募した事業主体と漁協と県で進めながら、その結果については検討会に報告しまして、意見をいただきたいと思っております。

八角委員

別に検討会があるということなんですね。

あともう1つ、アユのルアー釣りの導入の検討ですけど、確か3月の検討会の時に、大子町役場の方が八溝の地域の方にルアーを使ったアユ釣り大会をやってみたいとありましたが、その話はあれから進んだのでしょうか。これから検討していくということですか。

矢口主査

内容を相談しまして、進め方を検討していきます。

高杉議長

検討会の中で出たのは、最初から一般の方から募集してもなかなか集まらないので、まずは組合員が体験してそれをホームページ等でPRする、それから一般の方を対象にしてやるという、そのような意見でした。

よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。鈴木委員。

7番 鈴木委員

アユを取引する場合の価格があるんですよ。釣る人は、だいたい1日釣っても1kgが最高なんですよ。匹数でいうと、15から20匹釣れば上手な方です。そうすると、1日やっても、5,000円/kgくらいの取引なんですよ、相場は。さっきルアーの話が出ましたけども、今、若い女性が釣りをしたいと、おとりをつけてやるのに比べ、ルアーであれば簡単につけられるし、竿もそんなに高価ではない。通常アユ釣りをやるというと、竿等で最低でも1

0万円近くかかる。ただ、ルアーで釣るのには条件があるんですよね、決められた瀬があったり。だから、組合と話し合っ、その場所を決めれば、釣り人は増えます。友釣り専用の場所でやれば、女性や若い方も集まってきます。大子だと限られてきてしまっていて、ルアー禁止で友釣りですよ、アユを使って下さいというのが現実なんです。あと、投網をやる人と釣りをやる人と分かれるんですね。9月にならないと投網ができないのかと話があるんですが、組合と話し合っ、6月1日から解禁すれば、アユを捕獲する人がもっと増えます。やりたい人もたくさんいるので、その辺を検討すれば、増えると思います。

高杉議長

今の鈴木委員の話は、部内の久慈川漁協の中でも理事会で協議しなくてはならない部分もあると思いますし、各地区で取り決めをしている友釣り専用、それから8月1日に投網とコロガシ漁の解禁、そちらをとっばらわないとできないかなと思います。なので、現行の決められている範囲内で、鈴木委員から出たように、友釣り専用区域外で8月1日以降にやろうとすればできると思います。どうしても、6・7月でやりたいということであれば、大宮辺りでやるしかないですね。

そのほかございませんか。なければですね、次第8の「その他」に移ります。事務局の方から何かございますか。

茅根事務局長

特に何もございません。

高杉議長

はい、それでは本日の議事は全て終了しました。
次回の開催日程について、お願いします。

茅根事務局長

はい、事務局の方からご報告いたします。次回の委員会でございますけれども、7月中旬を予定させていただいております。ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症がまだ収束しておりませんので、感染状況等を確認のうえ、詳細な日程につきましては、改めて皆さまの方にご案内を申し上げますので、よろしく願いいたします。

高杉議長

はい、それではこれにて終了いたします。

閉会 午後2時37分